

平成十九年二月九日受領  
答弁第二一一号

内閣衆質一六六第二一号

平成十九年二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての外国政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての外国政府の対応に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「北方領土問題について、公の場で日本政府の立場を理解しているとの立場を表明した」の意味が必ずしも明らかでないこともあり、外務省として一概に答えすることは困難である。

二について

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、一度も我が国以外の国の領土となったことがない我が国固有の領土であるが、お尋ねの点を含め、平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。